

令和7（2025）年度
大阪大学大学院情報科学研究科
研究生出願要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者又は入学を希望する月の前月までに卒業見込みの者
- (2) 本研究科において、上記の者と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期及び在学期間

入学時期は4月1日とします。但し、特別の事情がある場合は、各月1日の入学も認めることがありますので、希望者は事前に指導教員（又は専攻長）に連絡してください。

研究生の在学期間は、入学許可日から原則として3か月以上1年以内（但し、令和8年3月31日を超えることはできません。）とします。

始期は原則として月の初日、終期は月の末日とします。

3. 指導教員

研究生には、指導教員を定めます。

4. 出願手続

入学志願者は、事前に指導教員（又は専攻長）に研究計画等について連絡をとった後、出願書類を一括して封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ、大学院係に提出してください。

やむを得ず郵送で出願する場合は、簡易書留を利用し、出願書類を封筒（角形2号（33×24 cm））に入れて、出願期間までに必着するよう郵送してください。封筒表に「研究生出願書類」と朱書きしてください。

連絡先は、情報科学研究科のホームページ（トップページ/研究者紹介）で確認してください。

出 願 期 間	入学希望月の2か月前（但し、出願時に外国に居住している者は4か月前）
受 付 時 間	9：00～11：30、 13：00～16：00
提 出 先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1－5 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

5. 検定料 9,800円

検定料納入システムを利用し、クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy 利用の銀行決済等により検定料を納入してください。詳細は本研究科ホームページ（トップページ/受験生の方へ/入試情報/令和7年度（2025年度）学生募集要項）に掲載の「入学検定料支払いの流れ」を参照してください。

6. 選考方法

出願書類に基づいて選考のうえ、合格者を決定します。

7. 合格者発表

可否通知書を郵送します。

8. 入学手続

- (1) 入学手続日等の詳細は、合格者あてに通知します。その際、入学金84,600円（予定額）の納入方法について通知します。
- (2) 入学手続を完了した外国人留学生には、入学許可書を交付します。
- (3) 納入された入学金については、いかなる場合も返還しません。
- (4) 入学金の改定が行われた場合には、改定時から新入学金が適用されます。

9. 授業料

- (1) 授業料は、指定された期間内に納入してください。[授業料半期分 173,400円（予定額）]
- (2) 在学期間が6か月に満たない者の授業料は、1か月28,900円（予定額）を在学予定月数で乗じた金額とします。
- (3) 授業料の納入方法等については、入学後、郵送により本人あて通知します。
- (4) 納入された授業料は、いかなる場合も返還しません。
- (5) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10. 中途退学

年度途中で、退学を希望する場合は、退学希望日の1か月前までに「退学願」を提出してください。
なお、授業料を滞納している者は、退学できません。

11. 在学期間の延長

令和8年4月1日以降も、同じ研究題目で継続して研究生として在学を希望する者は、期間延長の申請手続きが必要です。別途指示された期間内に所定の手続きをしてください。

なお、定められた期間内に手続きをしなければ、令和8年3月31日付けで期間満了のため終了となります。

12. 個人情報の取扱いについて

出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。なお、入学者の個人情報は、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。

13. 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

14. 注意事項

- (1) 研究生は、学割及び通学定期乗車券を利用することはできません。(※近鉄バスを除く)
- (2) 書類に不備がある場合は、原則として受理しません。
- (3) 履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学手続後であっても、入学の許可を取り消すことがあります。
- (4) 振り込まれた検定料は、次の場合を除き返還しません。
 - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間終了後に出願書類が到着したため、受理されなかった場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を、誤って二重に振り込んだ場合
 - ⑥ その他、大学が返還を認めた場合上記の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、本研究科大学院係までお問い合わせください。
- (5) 不測の事態（自然災害や感染症の全国的な拡大等）により、本出願要項記載の内容から変更することがあります。最新の情報は、本研究科ホームページにて適宜確認してください。

令和6年11月

【問合せ先・提出先】

大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-5

電話 (06) 6879-4508・4509

E-mail jyohou-daigakuin@office.osaka-u.ac.jp

情報科学研究科ホームページ <https://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/>

出願に要する書類等一覧

(注意事項1) 記入の際、消すことができる筆記具(例:鉛筆、消すことができるボールペン等)は使用しないでください。

(注意事項2) 日本語・英語以外の証明書、文書、資料等については、日本語又は英語訳を添付してください。

出 願 書 類 等	内 容
研究生入学願書	指導教員(又は専攻長)の承認印をもらってください。 願書には原則として戸籍に記載の氏名(外国人の場合は住民票又は旅券に記載の氏名)を記入してください。
学部卒業(見込)証明書	出身(在籍)大学長又は学部長が発行した卒業(見込)証明書を提出してください。
学部成績証明書	出身(在籍)大学長又は学部長が発行した成績証明書を提出してください。
博士前期(修士)課程修了(見込)証明書	修士の学位を有する(見込の)者は、上記に加えて、修了(見込)証明書を提出してください。但し、本研究科の修了者は提出不要です。
博士前期(修士)課程成績証明書	修士の学位を有する(見込の)者は、併せて、大学院の成績証明書を提出してください。但し、本研究科の修了者は提出不要です。
検定料収納証明書	検定料納入システムで検定料支払い後にダウンロードできる検定料収納証明書をA4サイズで印刷し提出してください。
【外国人のみ】 パスポートの写し	顔写真が掲載されているページの写しを提出してください。
【日本在住の外国人のみ】 住民票又は在留カードの写し	日本に在住する外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」又は「在留カードの両面の写し」を提出してください。 *出願者以外の世帯員については、証明不要です。 (注)法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
発送票	所定用紙を提出してください。